

④ 申請内容を選択してください。

同一の店舗で同時に複数の許可申請を行う場合、手数料をまとめてお支払いいただくことが可能です。

Q5. 手続きの種類を選択してください。
手数料の納付が必要な手続きが複数ある場合は、複数の手数料を選択し、一括でお支払いいただくことが可能です。※お支払い後の返金ができませんので、選択肢に誤りがないか十分ご確認をお願いします。

- 薬局開設許可
- 医薬品販売業（店舗販売業・卸売販売業・配置販売業）許可
- 配置従事者身分証明書
- 薬局製造販売医薬品製造業・製造販売業・製造販売承認
- 麻薬・大麻取扱者免許
- 覚醒剤施用機関指定
- 販売従事登録（登録販売者）
- 地域連携薬局等認定（地域連携薬局・専門医療機関連携薬局）
- 高度管理医療機器販売業・貸与業許可
- 再生医療等製品販売業許可
- 毒物劇物製造業・販売業登録

→ 関係する「申請名及び手数料」が示されますので、該当する申請名を選択してください。

薬局製造販売医薬品製造業・製造販売業許可等申請手数料（薬局製剤製造業・薬局製剤製造販売業・薬局製剤製造販売承認）
(薬局製剤製造業)

- 薬局製剤製造業許可申請：11,000円
- 薬局製剤製造業許可更新申請：5,600円
- 薬局製剤製造業許可証書換え交付申請：2,000円
- 薬局製剤製造業許可証再交付申請：2,900円

(薬局製剤製造販売業)

- 薬局製剤製造販売業許可申請：7,500円
- 薬局製剤製造販売業許可更新申請：4,000円
- 薬局製剤製造販売業許可証書換え交付申請：2,000円
- 薬局製剤製造販売業許可証再交付申請：2,900円

(薬局製剤製造販売承認申請) 手数料は1品目あたり90円です。品目数を入力してください。

4

薬局製剤製造販売承認申請手数料
360

※薬局製剤製造販売承認申請のみ、品目数を▲で1以上の数字を選択してください。

手数料欄には品目×90円の金額が表示されます。

毒物劇物製造販売業登録等手数料

- 毒物劇物製造業等登録申請：27,200円
- 毒物劇物販売業登録申請：14,700円
- 毒物劇物製造業等登録更新申請：10,200円
- 毒物劇物販売業登録更新申請：6,400円
- 毒物劇物製造業等登録変更申請：5,200円
- 毒物劇物製造業等登録票書換え交付申請：2,400円
- 毒物劇物製造業等登録票再交付申請：4,000円

→ 確認画面へ進む 入力内容を一時保存する

選択後、「確認画面へ進む」を押してください。

- ⑤ 画面上で選択した手数料が表示されていることを確認し、決済画面にお進みください。

確定前金額	
薬局開設許可申請手数料	29,000円
医薬品等製造業許可申請手数料	11,000円
医薬品等製造販売業許可申請手数料	7,500円
医薬品等製造販売承認申請手数料	360円
高度管理医療機器等販売業等許可申請手数料	29,000円
毒物劇物製造業等登録申請手数料	27,200円
確定前合計金額	104,060円

「送信」ボタンを押すと入力内容を確定し決済情報入力に進みます

入力内容に誤りがある場合は「1つ前の画面に戻る」ボタンを押して、修正してください。
問題なければ「送信」ボタンを押して、決済情報の入力へお進みください。

- ⑥ クレジットカード、PayPayまたはPay-easy（ペイジー）での支払いを選択し、決済画面にお進みください。（Pay-easy（ペイジー）を選択した場合は、氏名・フリガナ・電話番号を入力してください。）

① 手続きはまだ完了していません。決済情報を入力の上、「決済情報確認画面へ進む」ボタンを押してください。


お支払い金額をご確認の上、30分以内に決済を完了してください。
30分以内に決済を完了できなかった場合、手続きはキャンセルとなりますので、再度初めからお手続きをお願いいたします。

お支払い金額	
毒物劇物製造業等登録申請手数料	27,200円
薬局開設許可申請手数料	29,000円
高度管理医療機器等販売業等許可申請手数料	29,000円
医薬品等製造販売業許可申請手数料	7,500円
医薬品等製造業許可申請手数料	11,000円
医薬品等製造販売承認申請手数料	360円
支払い合計金額	104,060円

決済方法 必須

クレジットカード

PayPay



- 「PayPay残高」と「PayPayあと払い」でのお支払いが可能です。
- PayPayの画面が表示されてから5分以内にお支払いを完了してください。
- シークレットブラウザ、プライベートモード、アプリ内ブラウザでのご利用はできません。

[PayPayでのお支払いについて](#)

お手続きには下記への同意が必要です。内容をご確認・同意の上、「確認画面へ進む」ボタンを押してください。

【同意事項】
本システムご利用にあたり、本システムを提供する自治体が指定した指定納付受託者である株式会社トラストバンク、クレジットカード会社その他の決済事業者に、納付に関する事務を委託します。
クレジットカードを選択する場合、本システムに入力した決済に関する情報（メールアドレス等の個人情報を含みます。）については、決済を実行するために、株式会社トラストバンク、およびクレジットカード会社その他の決済事業者が本システムを通じて提供されます。

[→ 決済情報確認画面へ進む](#)

- ⑦ 決済完了後、「手数料の納付が完了しました。申請書類の提出がお済みではない場合は、至急、薬務水道課（●●保健所生活衛生課）までご提出をお願いします。」と表示されます。
(Pay-easy (ペイジー) を選択した場合は、お支払いに関する手続きの案内が表示されますので、案内に従い支払いを行ってください。)

送信完了

手数料の納付が完了しました。申請書類の提出がお済みではない場合は、至急、薬務水道課（●●保健所生活衛生課）までご提出をお願いします。

< 受付番号: NZ00000459 >

- ⑧ 登録いただいたメールアドレスに「お支払い手続き完了のご案内」が届きますので、ご確認ください。オンラインフォーム又は、メール画面については、許可証等が交付されるまでは大切に保管してください。(Pay-easy (ペイジー) を選択した場合は、本メールとは別に決済お支払番号のお知らせに係るメールが届きます。)

件名: **【重要】お支払い手続き完了のご案内 - 【検証用】薬事関係手続に係る手数料納付（薬務水道課関係）** [受付番号:NZ00000459]

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールは岐阜県健康福祉部薬務水道課の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

手数料の納付が完了しました。申請書類の提出がお済みではない場合は、至急、薬務水道課（●●保健所生活衛生課）までご提出をお願いします。

フォーム名:
【検証用】薬事関係手続に係る手数料納付（薬務水道課関係）

受付番号:
NZ00000459